

## 上越市社会福祉協議会行動計画（第6回）

職員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1 計画期間（6回目）

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

### 2 計画内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- ・令和7年4月～ 男性の子育て目的の休暇に関する制度及び当会の育児・介護等に関する規程について分かりやすい案内を検討
- ・令和7年10月～ 案内を作成し、職員へ周知

目標2：全職員の年次有給休暇の取得率を75%以上とする。

<対策>

- ・令和7年4月～ 実態調査を実施
- ・令和7年10月～ 社内広報紙にて取得推進の案内を掲載し、職員へ周知
- ・毎年12月 取得状況をとりまとめ、取得推進について検討